

四半期報告書

(第34期第1四半期)

株式会社パシフィックネット

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
【会社名】	株式会社パシフィックネット
【英訳名】	Pacific Net Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 満弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目20番14号
【電話番号】	03-5730-1441 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 大江 正巳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目20番14号
【電話番号】	03-5730-1441 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 大江 正巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (千円)	1,165,327	1,228,885	5,224,412
経常利益 (千円)	151,109	97,856	763,673
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	101,003	58,765	496,589
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	101,003	58,765	496,589
純資産額 (千円)	2,030,482	2,333,485	2,425,919
総資産額 (千円)	4,973,261	5,093,306	5,791,912
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	20.05	11.66	98.57
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	11.30	95.66
自己資本比率 (%)	40.8	45.8	41.9

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第33期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

まず、当社事業の市場環境についてです。

ビジネス向け新品PC市場については、2021年上期実績（2021年1月～6月）は、世界的な半導体不足の影響、コロナ禍による投資抑制、Windows 10 更新需要の反動減等から、GIGAスクール需要を除く出荷台数は前年同期比△12%（※1）となりました。

（※1）出典：MM総研

2021年下期（2021年7月～12月）以降は、国内法人の投資回復は見込まれますが、半導体不足の影響は続くと思定しております。

2022年以降は、前半は半導体不足の影響は残るものの、2017年頃からWindows 10 対応で導入された多くのPCが更新時期を迎え、再び拡大基調となる見込みです。

2023年以降は、Windows 11 への入れ替え需要が顕在化しはじめ出荷台数の増加が鮮明になると想定されます。

出荷台数の予測は以上のとおりですが、求められるPC等は、コロナ前と比べて大きく変化しており、ITサブスクリプションの事業機会となっています。具体的には、ハイブリッドワークのための高機能デバイスへのシフト、アプリケーション・クラウド基盤の整備、セキュリティ対策、Windows 11 対応等です。

IT機器サブスクリプションの市場については、ビジネス向け新品PCの出荷台数は前述の通り変動が予想されますが、法人の調達手段としてのサブスクリプションは安定的に成長し、「所有」から「サービス利用」が拡大すると想定しています。理由は以下の通りです。

(a) 潜在市場の大きさ

国内法人等が所有するPC約3,600万台のうち、サブスクリプションでの利用台数は未だ10%弱と想定され、検討する法人の割合も増加しており、成長が期待できる大きな潜在市場が存在しております。

(b) 情報システム部門の負担軽減の必要性

デジタル化やセキュリティ脅威等で情報システム部門の業務量が增大する中、既存業務の負担軽減となるサブスクリプションのニーズは拡大しています。主な調達手段であった購入やリースは、新規導入時には機器設定やデリバリー、運用時には故障対応・代替品保管・出荷前のPC再設定、使用後のデータ消去等をすべて自社で行わなければなりません。IT機器のサブスクリプションではサービスに含まれるためです。

(c) 求められるPCの変化と、新品PCの平均単価の上昇

生産性重視、ハイブリッドワーク等の整備、デジタル対応の必要性等から、PCに対するニーズが大きく変化し単価が上昇していることもサブスクリプションの拡大要因のひとつです。新規導入に際しては、事務用端末でもノートPCが圧倒的となり、さらに付加価値の高いノートPC（※2）への需要も拡大して単価上昇の一因となっております。さらに、Windows 11によりこの傾向は加速することが想定されます。そして、付加価値の高いノートPCは入れ替えサイクルが比較的短いため、コスト平準化と情シス業務負荷の軽減ができるサブスクリプションを利用する動きが拡大しています。

また、デスクトップ仮想化等の技術を利用したデータレスPCにおいても、高い処理能力・操作性・付加価値が求められております。

（※2）付加価値の高いノートPCの例

オンライン商談・会議に適した高解像度カメラ・マイク・スピーカーを搭載、高速ストレージ・起動や処理が速い、薄型軽量、高い操作性。

(d) 会社資産を増やさず利用できる（オフバランス）

経営の先行き不透明感やリスク管理の重要性から、会社の資産を増やさず利用でき、コスト平準化ができることもサブスクリプションのニーズ拡大の一因となっております。

以上の4点以外に、短期的には、半導体不足によるPC納期遅延も、サブスクリプションの拡大要因となります。（当社は、対応可能な在庫は順調に確保しております）

ITサービス市場（運用保守、IT環境構築、クラウド）については、コロナ禍を契機に、デジタル化はますます必須となり、IT環境整備、セキュリティ脅威への対策、データの共有・活用の重要性が飛躍的に拡大し、それを実現するクラウドの利用（※3）が一層進むと想定しております。

（※3）クラウド市場について

2020年～2025年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は19.4%で推移し、2025年の市場規模は2020年比2.4倍の2兆5,866億円になると予測されています。

（出典：IDC Japan 2021年4月8日付「国内パブリッククラウドサービス市場予測」）

また、少子化やデジタル化の必要性等から、IT人材不足はさらに深刻化し、当社のサービス分野であるPC等の運用保守サービス等、情報システム部門の負担軽減につながるITサービスへのニーズも拡大すると想定しております。

次に、ITAD市場（使用済みIT機器の回収・データ消去、リユース・リサイクル販売）についてです。まず、使用済みIT機器の排出・データ消去市場の排出については、コロナ禍の影響、GIGAスクールを除いた法人向け新品PC出荷台数が減少しており、回復は2022年以降と想定しています。使用済みIT機器の排出台数は減少しております。一方、データ消去は、企業や官公庁などの情報漏えい対策への取り組み強化による需要は引き続き拡大が予想されます。また、データレスPCにおいても、ファームウェアやアプリケーション等何らかのデータが残存しているケースがあるため、データ消去サービスのニーズは高く、今後もこの傾向は続く想定しております。

I T機器のリユース・リサイクル市場については、使用済み I T機器の排出台数の減少によりリユース・リサイクル P Cが品薄となり、今期に入って相場価格が高止まり傾向となっております。しかしながら、元来、高い価値のリユース品は安定した国内流通市場が存在しますが、低い価値のリサイクル品については、バーゼル条約の規制強化等により電子ゴミと呼ばれる使用済みの電子機器類の輸出入規制が厳格運用されるとともに、世界的な廃プラ問題により、リサイクルを目的とするプラスチックの海外流通も難しい状況となっております。この結果、近い将来、使用済み I T機器のリサイクル品は国内での適正処理に転換していく必要性が非常に高いものと想定しております。

なお、当社は、以前から、データ消去サービスを強化するとともに、リサイクル品については、販売先に対し、厳格な事前審査や定期監査を行う等により適正処理を推進しております。

コミュニケーション・デバイス事業のガイドレーサー市場（イヤホンガイド[®]の販売・レンタル・保守メンテナンス）については、ガイドレーサーの主な顧客は観光業界のため、コロナ禍の甚大な影響を受けております。特に当期の第 1 四半期は変異株による急激な感染者数増加と緊急事態宣言の適用拡大により、大きな影響を受けました。一方、足元では、9 月末の緊急事態宣言解除により、10 月はイヤホンガイド[®]受注が急回復の見込みです。

さらに、政府において観光への継続的な支援を重点課題としてワクチン接種・検査パッケージの検証や Go To トラベル事業再開の検討が進んでいます。これに先駆けて、大手旅行代理店ではワクチン・検査パッケージ導入ツアーが販売開始されるなど、観光需要の回復に向けた動きが顕著となっており、状況は改善に向かうと考えております。

2022年 5 月期は、持続的成長の基盤を作る期間と位置づけ、中長期視点に基づき積極投資を行う方針としております。

第 1 四半期業績については、ストック収益（※ 4）はコロナ禍拡大にも関わらずサブスクリプションの受注は好調であり増収となりましたが、フロー収益（※ 5）は、感染力の強い変異株による感染者数の急増と緊急事態宣言の適用拡大により、期初の想定を超える影響を受けました。

成長への戦略投資（※ 6）は、コスト先行となりますが、前述の事業環境にかかわらず逡巡なく実施し、サブスクリプション資産の先行取得、I T人材拡充、D X化が進展いたしました。この結果、前年比では増収・減益となりました。

（※ 4）ストック収益・・・I Tサブスクリプション事業（一部フロー含む）

（※ 5）フロー収益・・・I T A D事業、コミュニケーション・デバイス事業

（※ 6）戦略投資

サブスクリプション資産の先行取得（減価償却費が売上に先行）、人材確保（採用経費・人件費増）、D X（基幹システム、情報系システム等への投資）、セキュリティ投資（テクニカルセンター設備、I Tインフラ等）

この結果、当第 1 四半期連結累計期間の業績は、売上高1,228,885千円（前年同四半期比5.5%増）、営業利益100,419千円（前年同四半期比33.1%減）、経常利益97,856千円（前年同四半期比35.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益58,765千円（前年同四半期比41.8%減）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

< I Tサブスクリプション事業 >

ストック収益が大部分を占める I Tサブスクリプション事業は、最重要施策と位置付け、積極投資を行っております。

当第 1 四半期は、感染者急増の影響は限定的で、受注は好調に推移いたしました。また、コスト先行となる戦略投資も、中長期視点を重視し積極的に実施いたしました。具体的には、サブスクリプション資産への投資拡大（減価償却費が売上に先行して増加、※ 7）、I T人材の拡充（採用経費・人件費増加）、基幹システムや生産性向上の D X 投資であり、前期と比べて相当なコスト先行となりましたが、規模拡大に不可欠かつ将来収益の蓋然性が高い投資でであります。この結果、前年同期比では増収・減益となりました。

（※ 7）貸借対照表上のサブスクリプション資産（勘定科目はレンタル資産、減価償却前）は、前期末残と比べ当第 1 四半期に 8 億円増加
（前期の第 1 四半期末 47 億円・前期末 52 億円に対し、当第 1 四半期末は 60 億円）

なお、新品 P C は半導体不足を背景とした世界的な供給難の状態にあります。当社は、個別案件によっては納期遅延も発生していますが、サブスクリプション用の新品 P C 在庫は積極的かつ順調に確保しており（前述の※ 7）、規模拡大に対応できる体制は整えております。

この結果、売上高 786, 415 千円（前年同四半期比 13. 7% 増）、セグメント利益 105, 261 千円（前年同四半期比 13. 6% 減）となりました。

< I T A D 事業 >

前述の新品 P C 出荷台数の減少に加え、変異株による感染者急増・緊急事態宣言の適用拡大の影響から、企業や官公庁などで使用済み I T 機器の排出の動きが鈍化し、当社の回収台数も前期比で減少いたしました。

売上高は、薄利ながら纏まった台数の入札案件の受注などもあり、わずかに増収となりました。一方、セグメント利益は減益となりましたが、回収台数の減少率に比べて減益率は最小限にとどまっており、D X 等による収益性向上の効果は前期比でさらに向上したと評価しております。

この結果、売上高 434, 478 千円（前年同四半期比 1. 0% 増）、セグメント利益 136, 896 千円（前年同四半期比 2. 1% 減）となりました。

< コミュニケーション・デバイス事業 >

第 1 四半期は、感染者急増により観光業界は甚大な影響を受け、極めて厳しい状況が続きましたが、2020 年 5 月 14 日に日本旅行業協会が発表した「旅行業における新型コロナウイルスガイドライン（第 1 版）」で、団体旅行での三密を避ける施策として「ガイドレシーバーを利用したガイドング等を行うこと」との推奨がされた結果、旅行代理店や観光名所からのイヤホンガイド[®]への問い合わせは続いております。

この結果、売上高 8, 480 千円（前年同四半期比 80. 1% 減）、セグメント損失 22, 716 千円（前年同四半期は、セグメント利益 875 千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、5,093,306千円（前連結会計年度末比698,605千円減）となりました。

この内、流動資産は1,147,128千円（前連結会計年度末比1,209,736千円減）となり、主に売掛金が34,143千円、商品が34,982千円それぞれ増加し、現金及び預金が1,267,339千円減少したことによります。

固定資産は3,946,178千円（前連結会計年度末比511,131千円増）となり、主にサブスクリプション資産（勘定科目はレンタル資産（純額））が541,422千円増加し、のれんが10,315千円減少したことによります。

負債は2,759,821千円（前連結会計年度末比606,171千円減）となりました。

この内、流動負債は1,580,474千円（前連結会計年度末比412,348千円減）となり、主に1年内返済予定の長期借入金60,380千円、未払法人税等240,549千円、賞与引当金52,345千円がそれぞれ減少したことによります。

固定負債は1,179,347千円（前連結会計年度末比193,822千円減）となり、主に長期借入金が196,487千円減少したことによります。

純資産は2,333,485千円（前連結会計年度末比92,433千円減）となり、主に親会社株主に帰属する四半期純利益58,765千円の計上による増加と剰余金の配当151,135千円による減少であります。

また、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は45.8%（前連結会計年度末は41.9%）で、1株当たり純資産額は463円00銭（前連結会計年度末は481円34銭）であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,175,000	5,176,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	5,175,000	5,176,700	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	—	5,175,000	—	432,750	—	525,783

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,034,200	50,342	—
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	5,175,000	—	—
総株主の議決権	—	50,342	—

② 【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パシフィックネ ット	東京都港区芝五丁目20番 14号	137,100	—	137,100	2.64
計	—	137,100	—	137,100	2.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,810,893	543,554
売掛金	359,915	394,058
商品	67,430	102,412
その他	118,779	107,268
貸倒引当金	△153	△165
流動資産合計	2,356,865	1,147,128
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	5,244,492	6,038,672
減価償却累計額	△2,426,301	△2,679,060
レンタル資産（純額）	2,818,190	3,359,612
その他	506,228	517,520
減価償却累計額	△329,122	△339,515
その他（純額）	177,106	178,005
有形固定資産合計	2,995,296	3,537,617
無形固定資産		
のれん	76,592	66,276
その他	102,557	101,615
無形固定資産合計	179,149	167,891
投資その他の資産		
差入保証金	87,558	87,575
その他	194,722	174,113
貸倒引当金	△21,681	△21,020
投資その他の資産合計	260,599	240,669
固定資産合計	3,435,046	3,946,178
資産合計	5,791,912	5,093,306
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,597	146,061
1年内返済予定の長期借入金	984,878	924,498
未払法人税等	252,840	12,291
賞与引当金	85,223	32,878
役員賞与引当金	18,639	—
その他	480,644	464,745
流動負債合計	1,992,822	1,580,474
固定負債		
長期借入金	1,313,177	1,116,690
資産除去債務	42,049	37,981
その他	17,943	24,675
固定負債合計	1,373,170	1,179,347
負債合計	3,365,993	2,759,821

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,750	432,750
資本剰余金	525,783	525,783
利益剰余金	1,585,226	1,492,856
自己株式	△118,819	△118,883
株主資本合計	2,424,940	2,332,506
新株予約権	979	979
純資産合計	2,425,919	2,333,485
負債純資産合計	5,791,912	5,093,306

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)
売上高	1,165,327	1,228,885
売上原価	626,735	707,588
売上総利益	538,592	521,297
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	128,600	152,870
賞与引当金繰入額	20,822	22,898
退職給付費用	5,334	5,863
地代家賃	45,092	46,258
その他	188,719	192,986
販売費及び一般管理費合計	388,569	420,877
営業利益	150,023	100,419
営業外収益		
受取利息	2	4
受取給付金	4,030	800
雑収入	143	174
営業外収益合計	4,176	978
営業外費用		
支払利息	2,842	2,887
雑損失	248	654
営業外費用合計	3,090	3,541
経常利益	151,109	97,856
特別利益		
投資有価証券売却益	837	—
特別利益合計	837	—
税金等調整前四半期純利益	151,947	97,856
法人税、住民税及び事業税	28,947	7,036
法人税等調整額	21,996	32,053
法人税等合計	50,943	39,090
四半期純利益	101,003	58,765
親会社株主に帰属する四半期純利益	101,003	58,765

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	101,003	58,765
その他の包括利益		
四半期包括利益	101,003	58,765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	101,003	58,765

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載してありません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響は、2022年5月期の一定期間にわたり影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、今後、実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

2 買取保証契約

当社は、中古パソコン等の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
	28,671千円	27,236千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	307,594千円	371,924千円
のれんの償却額	10,315千円	10,315千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	110,834	22.00	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月30日 定時株主総会	普通株式	151,135	30.00	2021年5月31日	2021年8月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニケ ーション・ デバイス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	691,200	430,031	42,236	1,163,467	1,860	1,165,327	—	1,165,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高	467	—	303	770	—	770	△770	—
計	691,667	430,031	42,539	1,164,237	1,860	1,166,097	△770	1,165,327
セグメント利益又は損 失(△)	121,866	139,832	875	262,574	△4,299	258,274	△108,250	150,023

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・派遣事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△108,250千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニケ ーション・ デバイス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	784,645	434,478	7,827	1,226,950	1,935	1,228,885	—	1,228,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,770	—	653	2,423	—	2,423	△2,423	—
計	786,415	434,478	8,480	1,229,374	1,935	1,231,309	△2,423	1,228,885
セグメント利益又は損 失(△)	105,261	136,896	△22,716	219,440	△4,607	214,833	△114,413	100,419

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・派遣事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△114,413千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	IT サブスクリプション 事業	ITAD 事業	コミュニケーション・ デバイス 事業	計		
一時点で移転される財	133,200	434,478	5,908	573,587	1,935	575,522
一定の期間にわたり移転される財	32,704	—	—	32,704	—	32,704
顧客との契約から生じる収益	165,905	434,478	5,908	606,292	1,935	608,227
その他の収益 (注2)	618,740	—	1,918	620,658	—	620,658
外部顧客への売上高	784,645	434,478	7,827	1,226,950	1,935	1,228,885

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・派遣事業であります。

2. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円 05銭	11円 66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	101,003	58,765
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	101,003	58,765
普通株主の期中平均株式数(株)	5,037,911	5,037,856
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	11円 30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	163,108
(うち新株予約権(株))	—	163,108
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

株式会社パシフィックネット

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 中 村 匡 利

指定社員

業務執行社員

公認会計士 三 橋 留 里 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【会社名】	株式会社パシフィックネット
【英訳名】	Pacific Net Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 満弘
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 大江 正巳
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目20番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上田満弘及び当社最高財務責任者大江正巳は、当社の第34期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

